

第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年10月28日
契約業者	日本工営(株)北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35
業務の名称	R5渡良瀬川砂防施設他設計業務
業務場所	渡良瀬川河川事務所砂防管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	<p>○ヤヨウ沢での砂防計画及び付替道路計画について、関係機関との協議により、設計事項の変更等の増減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤詳細設計の一部減工。 ・砂防堰堤予備設計の一部増工。 ・道路概略設計の一部増工。 ・道路詳細設計の一部減工。 <p>○小黒川砂防堰堤における工事用道路検討・詳細設計の追加増工。</p> <p>○仁田元管理用道路における落石防護柵の追加増工。</p> <p>○履行期間を令和7年1月31日まで延長。</p>
履行期間(自)	令和6年3月15日
履行期間(至)	令和7年1月31日
変更前の契約金額	29,260,000 円(税込み)
変更金額	66,000 円(税込み)
変更後の契約金額	29,326,000 円(税込み)
変更理由	<p>関係機関と砂防計画及び付替道路計画について協議した結果、計画に修正が生じたため、道路計画等を変更するものである。また、協議・調整に想定以上の日数を要したため工期を延長するものである。</p> <p>また、小黒川砂防堰堤において施工地までの工事用道路ルートを地権者と協議していたが、地権者土地利用の変更に併せてルートの変更が生じた。地権者による私有地内での工事期間にあわせて工事用道路を施工する調整をしており、早期の修正設計が必要となったため本業務にて実施するものとする。</p> <p>また、仁田元砂防堰堤管理用道路において、斜面から流出した落石等により、一部区間が埋没されていることが確認された。仁田元川の既設砂防施設の老朽化対策及び施設の点検に必要な路線であり早期に復旧する必要がある、再度落石による埋没を防ぐため、落石(斜面)対策の設計を本業務にて実施するものとする。</p>

第2回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年1月29日
契約業者	日本工営(株)北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35
業務の名称	R5渡良瀬川砂防施設他設計業務
業務場所	渡良瀬川河川事務所砂防管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	<ol style="list-style-type: none">1. 一般構造物詳細設計の追加増工。2. 情報共有システム使用料の追加増工。
履行期間(自)	令和6年3月15日
履行期間(至)	令和7年1月31日
変更前の契約金額	29,326,000 円(税込み)
変更金額	1,430,000 円(税込み)
変更後の契約金額	30,756,000 円(税込み)
変更理由	<p>ヤヨウ沢一号砂防堰堤及び付替道路の設計に伴い、施工中の市道の通行を確保するため重力式擁壁の設計が必要となり、一般構造物詳細設計(重力式擁壁)を追加する。</p> <p>上記理由により、契約変更をおこなうものである。</p>